

# アンチ・ドーピングガイド



## ドーピングについて

# 基本の はなし

2016年リオ・オリンピックからゴルフが実施競技として復帰し、今後国民スポーツとしての関心が高まる中、トップアスリート、それを目指す皆さんはいつどこでドーピング検査を受けることになるか分かりません。オリンピックをはじめスポーツにおけるフェアプレーの具体的なかたちのひとつが「アンチ・ドーピング」にほかなりません。アスリートの皆さんにおいては、アンチ・ドーピングについて正しく理解し、常に最新の情報を得ることが重要です。

## ドーピングとは

競技能力を高めるために薬物などを使用することです。以下の理由で禁止されています。

- 1** スポーツの価値を損なう
- 2** フェアプレーの精神に反する
- 3** 競技者の健康を害する
- 4** 反社会的行為である

## ドーピングは 禁止です!!

ルールではリストで示される禁止物質を使用することがドーピングです。ドーピング検査で、禁止物質が検出されれば、治療目的であっても、また本人にその意図がなくても制裁が課せられることがありますので、ルールをよく理解しましょう。



## ドーピングについて

# くわしく 知ろう

## ドーピング検査とは?

尿や血液を採取し、これを世界アンチ・ドーピング機構(WADA)認定分析機関で禁止物質の有無を分析します。対象となる競技者は、ドーピング検査に協力する義務があります。

## ドーピングの検査には2種類の検査があります。

### ① 競技会検査

(In-Competition Test, **ICT**)

### ② 競技会外検査

(Out-Of Competition Test, **OOCT**)

## 競技会検査 (ICT)とは…

競技会(時)に行われる検査で、すべての禁止物質と禁止方法が対象となります。検査対象は、優勝者や成績上位者だけでなく、参加者全員からランダムに選ばれることもあります。

## 競技会外検査 (OOCT)とは…

JGAが指定した検査対象者登録リスト掲載競技者(RTPA)や国際大会に出場するような選手を対象にした事前通告のない、いわゆる「抜きうち検査」です。競技会外検査では、禁止表の「常に禁止される物質と方法」が対象となります。**RTPAに指定された選手には、居場所情報を提出する義務があります。**



## ドーピング規則違反になると…

検査において「陽性」結果となると、世界アンチ・ドーピング規程並びに日本アンチ・ドーピング規程に則り、成績抹消や各団体(男女ツアー・各地区ゴルフ連盟・学連・高ゴ連・パブリック協会・新聞社など)が主催する競技への参加資格停止とJGA主催競技においては、日本アンチ・ドーピング規程により原則4年間の参加資格停止処分となり、同時に競技者の氏名が公表されます。

●資格停止期間中は、ゴルフに関する他の活動(合宿参加・講演・指導など)もできません。

## 20歳未満の参加選手のドーピング検査について

検査対象競技の大会初日に20歳未満で参加する選手は、ドーピング検査を含むドーピング・コントロール手続きに対する親権者からの同意書を参加申込書とともにJGAに提出しなければなりません。検査対象となった18歳未満の選手は、検査の際に成人の同伴者1名(監督・コーチ・家族など)と一緒にドーピング・コントロール検査室に行くようにしてください。

## うっかりドーピング

日常生活で使う薬や薬局で買える薬、健康食品やサプリメントの中に禁止物質を含むものがあり、その中でも風邪薬による「うっかり」違反が多いとされています。よくある違反で、治療目的であっても禁止物質の入った薬を使用するとアンチ・ドーピング違反になります。病院で治療を受ける際や薬局で医薬品を購入する場合には、自分がアスリートであり「ドーピング検査の対象となる可能性があること」「禁止物質が含まれていない薬を処方してもらうこと」をアンチ・ドーピングに詳しい医師や薬剤師に伝えておくことが必要です。

## TUE(治療使用特例)

禁止物質や禁止方法であっても、事前に所定の手続きによってTUEが認められれば、例外的に使用することができます。ただ、TUEが承認されていなければ、医療上の理由でも禁止物質・禁止方法を使用することはできません。もし、使用してしまうと「アンチ・ドーピング規則違反」と判断されることがあるので、下記4つの「承認条件」を確認したうえで、十分注意して手続きを行ってください。手続きについては、日本アンチ・ドーピング機構(JADA)のWebサイト(<http://www.realchampion.jp/process/tue>)を参照してください。原則としてTUEが必要な大会の30日前までに申請する必要があることも、覚えておいてください。

- ①治療をする上で、使用しないと健康に重大な影響を及ぼすことが予想される。
- ②使用しても、健康を取り戻す以上に競技力を向上させる効果を生まない。
- ③他に代えられる合理的な治療方法がない。
- ④ドーピングの副作用に対する治療ではない。

## こんなところに注意が必要です!

### 風邪薬について

市販の「総合感冒薬(風邪薬)」には禁止物質であるエフェドリン類を含むものが多く、特に注意が必要です。禁止物質を含まない薬がありますので、症状に応じてアンチ・ドーピングに詳しい医師から適切な処方を受けてください。

**例** 似たような名前の市販薬で処方異なる薬に注意!

ストナアイビー	→	○ 使用可
ストナアイビージェル	→	× (メチルエフェドリン)
パブロン鼻炎カプセルZ	→	○ 使用可
パブロン鼻炎カプセルSα	→	× (ブソイドエフェドリン)

名前全体が完全に一致することを確認しましょう。

### 漢方薬について

漢方薬は「生薬」のためはっきりしない成分がたくさん含まれており、1つ1つの成分が禁止物質かどうか特定するのが困難であるため注意が必要です。

### 花粉症薬について

糖質コルチコイドの注射や内服薬は、競技会検査ではアンチ・ドーピング規則違反ですが、点眼薬・点鼻薬については、TUE申請なしで使用することができます。内服薬や点鼻薬に禁止物質が含まれていることが多いので、成分を確認しましょう。

### ぜんそくの薬について

ぜんそくの薬には禁止物質が多く注意が必要です。使用できる薬剤の種類に注意し、TUE申請が必要になる薬が多いので、ぜんそくの方は必ずアンチ・ドーピングに詳しい医師に早めに相談してください。

### 静脈内注射は禁止です

医療機関の受診、外科手術、臨床検査における正当な医療行為としての静脈注射は禁止されていませんが、それ以外の静脈注射は禁止されています。

**注意**

### ゴルフ競技において禁止される特定物質 ▶ ベータ遮断薬

ベータ遮断薬は、交感神経を抑制し心拍数や血圧を低下させ、不安解消や「あがり」防止、あるいは心身の動揺を少なくする目的で使われ、ゴルフ競技では競技会時(ICT)に禁止されています。また、国際ゴルフ連盟(IGF)の指示がある場合には、競技会外時(OOCT)においても禁止されることがあります。

### 健康食品・サプリメント・ドリンク剤について

健康食品と呼ばれているものは、医薬品ではなくあくまで「食品」です。医薬品ではないので製造・販売の規制が厳しくなく、成分表示が信頼できるものばかりではありません。実際に表示されていない禁止物質が混入されている商品もあり、評判を上げるために意図的に行われていることもありますので、日本製品においても成分の確認は必要です。

[JADA認定商品マーク]

JADAに認定されている安全な飲料やサプリメントと食品が販売されていますので、この認定マークがついた商品を使用するようにしてください。



### 海外製品のサプリメント

海外では、ラベルに表示しないまま不正に興奮薬やステロイドなどの医薬品成分を添加したサプリメント製品が多数流通し、そのような製品による「陽性」も毎年報告されています。国内・海外問わず、成分不明のサプリメントの使用は避けましょう。

### 滋養強壮薬(剤)

禁止物質であるストリキニーネ(ホミカ)、蛋白同化剤(テストステロン)及び関連物質を含む漢方薬が含まれているものがあります。医薬品以外の健康食品として、滋養強壮目的の錠剤やドリンク剤が多数ありますが、これらの中にテストステロンなどの関連物質が含まれている可能性がありますので飲むのは避けましょう。



薬について

# 知る 調べる

右記のWebサイトや、裏面の「都道府県薬剤師会アンチ・ドーピングホットライン」に相談して、成分を確認しましょう。



## 薬の成分を検索する!

Global DRO

検索

Webやスマートフォンで薬の成分に禁止物質が含まれていないか検索できます。  
【注意】検索結果が表示されなくても、検索した成分が禁止されていないということではありません。



## くわしい薬剤師(スポーツファーマシスト)に相談する!

スポーツファーマシスト 会員検索

検索



スポーツファーマシストとは最新のアンチ・ドーピングに関する知識・情報を持つJADA公認の薬の専門家(薬剤師)のこと。各都道府県の病院・薬局・ドラッグストアなどに在籍しているので相談を。



Sports Pharmacist

## 薬が使用可能か調べる!

日本体育協会

検索

日本体育協会では、随時最新の「アンチ・ドーピング使用可能薬リスト」を公開しています。薬を使用の際に参照してください。

※サイト内より「アンチ・ドーピング使用可能薬リスト」のページを開くか、リンクをダウンロードしてください。



## ドーピングの FAQ

### Q1 禁止物質・禁止方法を教えてください

禁止物質・禁止方法は、世界アンチ・ドーピング機構(WADA)の禁止表に掲載されており、次の3つに分類されています。

- ①常に禁止される物質と方法(競技会(時)および競技会外)
- ②競技会(時)に禁止対象となる物質と方法
- ③特定競技において禁止される物質

禁止表(禁止物質のリスト)は毎年改訂されます。詳しくは日本アンチ・ドーピング機構(JADA)のWebサイトで最新の禁止表を参照してください。

### Q2 治療のために医師から薬を処方されていますが、大丈夫ですか?

病気の治療薬にも禁止物質があります。

たとえば、(1)糖尿病治療薬のインスリン(2)ぜんそく治療薬の内服薬・吸入薬・貼付薬・注射薬(3)痛風治療薬のプロベネシド(4)高血圧治療薬の利尿薬・ベータ遮断薬などです。

処方される薬については主治医から良く説明を受けて、薬物名を記録しておきます。なお、薬品に関する問合せ先は、裏面の「アンチ・ドーピングホットライン」を参照してください。

### Q3 治療のため、どうしても禁止物質を使用しなければならないのですが?

治療のために禁止物質がどうしても必要な場合には、治療使用特例(TUE)を申請します。所定の用紙(TUE申請書)に確認書と医療情報を添えて申請し、審査で許可されれば(承認書が送られる)、使用できます。

ただし、治療上必要であり、他に治療法がなく、使用しても競技力を高められないものに限定されています。TUE申請書類は、日本アンチ・ドーピング機構(JADA)TUE委員会へ提出します。所属の競技団体または都道府県体育協会の経路で提出することも可能です。なお、国際大会に参加する競技者は国際競技連盟などに提出する必要がありますので、JGAまたは所属する競技団体に問合せください。

### Q4 関節に注射をしたときはどうしたらよいですか?

糖質コルチコイドの非全身的使用(関節内注射、関節周囲注射、腱周囲注射、硬膜外注射、皮内注射、吸入)は、禁止されていませんので、TUEは不要です。

### Q5 市販の薬にも禁止物質は含まれていますか?

市販の総合感冒薬や鼻炎の薬にはエフェドリンなどの禁止物質が含まれているものがあります。一部の漢方薬には麻黄(マオウ)を含むものがあり、麻黄には禁止物質のエフェドリンが含まれています。また、市販の胃腸薬の中には禁止物質の興奮薬ストリキニーネ(ホミカ)を含むものもあり、要注意です。強壮剤の一部には禁止物質のメチルテストステロン(蛋白同化薬)が含まれています。

### Q6 風邪の時はどうしたらよいですか?

禁止物質を含まない薬がありますので、日本体育協会発行の「アンチ・ドーピング使用可能薬リスト」を利用するか、アンチ・ドーピングに詳しい医師から症状に応じた適切な処方を受けてください。

### Q7 未成年選手も検査対象になりますか?

年齢に関係なく、参加者全員が検査対象となります。

### Q8 検査で陽性になったらどうなりますか?

A検体の分析結果に疑わしい所見が見られた場合、本人に通知され、本人が要求すればB検体の確認分析が行われます。B検体もA検体と同じ所見であればドーピング規則違反となり制裁が課せられる可能性があります。なお、違反の認定・制裁内容を決定する前に、聴聞会が開かれ、本人には弁明の機会が与えられます。制裁には成績・記録の抹消、資格停止などがあります。また、選手以外にもサポートスタッフなど違反に関与した者に制裁が課せられることがあります。



# 都道府県薬剤師会アンチ・ドーピングホットライン

全国の薬剤師会では「アンチ・ドーピングホットライン」を開設し、薬に関する情報提供を行っています。  
お問合せは原則としてFAXでお願いします。

名称	TEL	FAX
ほっかいどう・おくすり情報室	011-815-0093	011-831-6133
青森県薬剤師会 薬事情報センター	017-742-8822	017-743-7075
岩手県薬剤師会 くすりの情報センター	019-653-4591	019-653-4592
宮城県薬剤師会 くすりの相談室	022-391-1175	022-391-6630
秋田県薬剤師会 くすり 110 番	018-834-8931	018-835-2576
山形県薬剤師会 薬事情報センター	023-622-3550	023-625-3970
福島県薬剤師会 薬事情報センター	024-549-2203	024-549-2209
茨城県薬剤師会 くすりの相談室	029-306-8945	029-306-8040
栃木県薬剤師会 薬事情報センター	028-658-9877	028-658-9847
群馬県薬剤師会 薬事情報センター	027-243-6650	027-223-5308
埼玉県薬剤師会 情報センター	048-653-4466	048-667-5580
千葉県薬剤師会 薬事情報センター	043-247-4401	043-247-4402
東京都薬剤師会 薬事情報課	03-3295-9532	03-3295-2333
神奈川県薬剤師会 薬事情報センター	045-751-7066	045-751-4460
新潟県薬剤師会 薬事情報センター	025-281-7730	025-281-7735
富山県薬剤師会 くすり相談	076-422-3111	076-422-3633
石川県薬剤師会 薬事情報センター	076-231-6711	076-231-6721
福井県薬剤師会 薬事情報センター	0776-61-6566	0776-61-6561
山梨県薬剤師会 薬事情報センター	055-255-1507	055-254-3401
長野県薬剤師会 医薬品情報室	0263-34-5511	0263-34-6177
岐阜県薬剤師会 ぎふ薬事情報センター	058-247-5122	058-247-5757
静岡県薬剤師会 医薬品情報管理センター	054-281-9998	054-203-2028
愛知県薬剤師会 薬事情報センター	052-231-2261	052-222-3326
三重県薬剤師会 薬の相談テレホン	059-228-1113	059-225-4728

名称	TEL	FAX
滋賀県薬剤師会 薬事情報センター	077-565-3535	077-563-9033
京都府薬剤師会 薬事情報センター	075-525-1511	075-525-2332
大阪府薬剤師会 おくすり相談窓口	06-6947-0709	06-6947-5487
兵庫県薬剤師会 薬事情報センター	078-341-6089	078-341-6099
奈良県薬剤師会 薬事情報センター	0742-27-6072	0742-24-1291
和歌山県薬剤師会 薬事情報センター	073-433-0166	073-424-3353
鳥取県薬剤師会 薬事情報センター	0859-38-1411	0859-38-5758
島根県薬剤師会 薬事情報センター	0852-25-0900	0852-26-5358
岡山県薬剤師会 薬事情報センター	086-294-9080	086-294-9056
広島県薬剤師会 薬事情報センター	082-243-6660	082-248-1904
山口県薬剤師会 くすりの相談室	083-923-1193	083-924-7704
徳島県薬剤師会 薬事情報センター	088-655-0025	088-625-5763
香川県薬剤師会 営業局県庁前	087-832-7805	087-833-2132
愛媛県薬剤師会 おくすり相談窓口	089-932-2141	089-921-5353
高知県薬剤師会 情報センター	088-820-5011	088-820-5010
福岡県薬剤師会 くすりなんでもテレホン	092-271-1585	092-281-4104
佐賀県薬剤師会 薬事情報センター	0952-23-2771	0952-23-8941
長崎県薬剤師会 薬相談窓口	095-846-5918	095-848-6160
熊本県薬剤師会 医薬情報センター	096-351-5333	096-288-1818
大分県薬剤師会 薬事情報センター	097-544-9512	097-544-8060
宮崎県薬剤師会 薬事情報センター	0985-27-0129	0985-29-8127
鹿児島県薬剤師会 薬事情報センター	099-257-2515	099-257-2516
沖縄県薬剤師会 おくすり相談室	098-963-8935	098-963-8937
日本薬剤師会 消費者薬相談窓口	03-3353-2251	03-3353-8160

## 検査の手順

### 権利

- 検査室にはコーチやトレーナーなど成人1名、必要に応じて通訳者を連れて行くことができる。  
③未成年は成人の同伴が必要
- 検査中、不審に思った点や気になることがあった場合、コメントとして記録に残すことができる。

### 尿検査



1

検査通告を受けたら「通告書」にサインをする

2

複数の採尿カップから1つを選ぶ

3

同性のDCO立会いのもと採尿する

ズボンなどはしっかり下ろし、尿がアスリートの身体から直接出ていることがわかるようにする

4

複数のサンプルキットから1つを選ぶ

選んだ検査ポットルに不審な点(傷や開封された形跡など)がないことを確認する

5

尿を2つの検査ポットルに移し、しっかりフタをしてDCOに提出する

6

検査書類の内容にまちがいが無いことを確認する

自分の検査情報が関連機関に共有されることを確認する

7

「公式記録書」に署名して検査終了

### 血液検査



1

検査通告を受けたら「通告書」にサインをする

2

椅子に座って10分間リラックスする

大会後やトレーニングなどの運動をした後は、2時間の安静を求められることがある

3

書類に必要事項を記入し、問診を受ける

4

複数のサンプルキットから1つを選ぶ

選んだ検査ポットルに不審な点(傷や開封された形跡など)がないことを確認する

5

採血を行う方の腕を採血者と相談して決め、採血

採血後、採血管を検査ポットルへ入れ、しっかりフタをしてDCOに提出する

6

検査書類の内容にまちがいが無いことを確認する

自分の検査情報が関連機関に共有されることを確認する

7

「公式記録書」に署名して検査終了